

資料2

書式変更: フォント: 16 pt

書式変更: 中央揃え

食品の安全に関する  
リスクコミュニケーションのあり方について（案）

平成27年〇月〇日

食品安全委員会企画等専門調査会

リスクコミュニケーションのあり方に関するWG

## 目次

はじめに

1. リスクコミュニケーションとは . . . . .
2. これまでのリスクコミュニケーションの取組における課題
3. 食品分野におけるリスク
  - (1) 食品分野におけるリスクを考える際の留意点
  - (2) 食品分野におけるリスク認識の特徴
  - (3) 食品に係る様々な情報への反応
4. 望ましいリスクコミュニケーションのあり方 . . . . .
  - (1) リスクコミュニケーションの目標
  - (2) リスクコミュニケーションの取組体制
  - (3) 個々の活動の目的の明確化と評価
  - (4) 情報提供における留意点
  - (5) 科学的妥当性を欠く情報への対応
  - (6) 科学的な基礎知識の普及
5. 関係者に期待される姿勢 . . . . .
  - (1) リスク評価機関としての食品安全委員会
  - (2) 行政機関
  - (3) 食品関係事業者
  - (4) 消費者
  - (5) 科学者
  - (6) メディア
6. おわりに . . . . .

### 参考資料

- 1 「リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会」の設置
- 2 「リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキンググループ」の設置
- 3 勉強会及びワーキンググループの開催実績
- 4 海外の機関が作成しているリスクコミュニケーションに関する文書
- 5 リスクコミュニケーションの事例**
- 5-6 クライシスコミュニケーションについて**

コメントの追加 [武元1]: 堀口座長修正意見  
脚注5で、WG第2回の資料されたい旨を記載

## はじめに

平成 15 年にリスク評価機関として食品安全委員会が設置されてから 10 年余が経過した。この間、食品安全委員会は 1,800 件を超える食品健康影響評価（リスク評価）を行うとともに、BSE、放射性物質等社会的影響が大きいハザードや食品の安全の基礎的知識に関して、意見交換会、講演会等への講師派遣、季刊誌の発行、メールマガジンの配信等の様々な手段を通じて情報提供を行うなどリスクコミュニケーションの促進に取り組んできた。

リスクコミュニケーションにどのように取り組むべきかについては、国内外の多くの機関が文書を作成している。食品安全委員会では、平成 16 年に「食品の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」、平成 18 年に「食品の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」を取りまとめている。このほか、我が国においてはリスク管理機関である厚生労働省や農林水産省、海外においてはコーデックス委員会（脚注 1）、欧州食品安全機関（EFSA）、米国食品医薬品庁（FDA）などがリスクコミュニケーションのあり方に関する文書や解説書等を作成している（脚注 2）。

我が国の食品の安全に関するリスクコミュニケーションを取り巻く状況を見ると、食品安全行政にリスク評価、リスク管理及びリスクコミュニケーションを 3 要素とするリスクアナリシスの考え方が導入されてからまだ 10 年余ということもあって、リスクアナリシスの考え方が適切に理解され定着しているとは言い難い。例えば、双方向の意見・情報の交換を意図して開催した意見交換会が、一方的な説明の場や一部の参加者の主張の喧伝の場となってしまうという例がみられる。また、後述の食品の特徴も影響して、依然として消費者が科学的に根拠のない情報に振り回されるという状況もみられる。

コメントの追加 [武元2]: 堀口座長修正意見

そこで、食品安全委員会企画等専門調査会は、今後のより適切かつ効果的なリスクコミュニケーションを推進していくため、平成 26 年 12 月にワーキンググループを設置してリスクコミュニケーションのあり方について検討を進めることとした。同ワーキンググループにおける議論について本報告書として取りまとめた。を取りまとめたのがこの報告書である。

コメントの追加 [武元3]: 堀口座長修正意見

この報告書が、誠実で多様なリスクコミュニケーションを促すため、食品安全委員会の 10 年の経験に基づく基本的な考え方をまとめた参考資料として、食品安全委員会はもとより、その他の行政機関や、食品の安全に携わる関係者によって幅広く活用されることを期待する。

コメントの追加 [武元4]: 松永専門参考人の意見を踏まえ事務局で文章を挿入。

<sup>1</sup> FAO及びWHOにより設置された国際機関

<sup>2</sup> 参考資料4 海外の機関が作成したリスクコミュニケーションに関する文書

## 1. リスクコミュニケーションとは

食品の安全に関するリスクコミュニケーションは、リスク評価、リスク管理とともにリスクアナリシスを構成している3つの要素の一つである。

コーデックス委員会は、リスクコミュニケーションを「リスクアナリシスの全過程において、リスクそのもの、リスク関連因子やリスクに対するさまざまな認知されたリスクなどについて、リスク評価の諸所見及びリスク管理の意思決定のベースについての説明を含め、リスク評価やリスク管理に携わる人、消費者、産業界、学界や他の利害関係者の間で、情報や意見を相互作用的に交換すること」と定義している。

リスクアナリシスは、科学的根拠に基づく食品の安全性の確保を通じて人の健康を保護することを目的として開発された枠組であり、その中でリスクコミュニケーションは、関係者間の情報や意見の交換を通じて関係者全体でこの目的を達成しようとするものである。ここにはものごとの決定に関係者全体が関わるという民主主義の考え方が反映されており、リスクコミュニケーションは一方的な情報提供や説得ではなく、「対話・共考・協働」を意味する。

リスク情報とともにベネフィット情報も考慮する必要がある。

本報告書におけるリスクコミュニケーションには、行政機関であるリスク評価機関とリスク管理機関との意見・情報の交換も含まれるが、この報告書においては、行政機関と消費者等の関係者との意見・情報の交換及び行政機関から消費者等への情報提供を主たる対象として取りまとめた。なお、リスクアナリシスは健康被害の未然防止を旨とする考え方であることから、問題発生直後に実施するクライシスコミュニケーションはこの報告書取りまとめの対象としていない(クライシスコミュニケーションについては参考資料6での紹介に留めた。)

## 2. これまでのリスクコミュニケーションの取組における課題

リスクコミュニケーションの取組としては、これまで、関係者(国、地方公共団体、食品関係事業者、消費者、科学者、メディア等)間での意見・情報の交換、ホームページ等による情報発信、電話等による問合せへの対応等が実施されてきた。このほか、透明性の確保等の観点から、食品安全委員会を始めリスク評価を行う専門調査会の原則公開での開催や資料の公開、リスク評価に関する意見・情報の募集も実施されてきた。加えて、リスクコミュニケーションの効果的な実施を目指して、意識調査や研究にも取り組んできた。

しかし、我が国の食品の安全に関するリスクコミュニケーションを取り巻く状況を見ると、食品安全行政にリスク評価、リスク管理及びリスクコミュニケーションを3要素とするリスクアナリシスの考え方が導入されてからまだ10年余というこ

コメントの追加 [武元5]: 松永専門参考人コメント

(松永専門参考人コメント)

報告書が誠実で多様なリスクコミュニケーションを促すため、10年の経験に基づく基本的な考え方を記した“参考資料”的な位置づけの文書であることを明記すべき、と考える。

「はじめに」で説明はされているものの、本報告書の位置づけがわかりにくい。「基本的な考え方を踏まえて手法、工夫は多様に」という多くの委員の意図を、強く伝えたい。

コメントの追加 [武元6]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元7]: 鬼武委員修正

コーデックスの定義では、risk, risk-related factors and risk perceptions となっています。従って、risk perceptions は、「認知されたリスク」ではなく、「リスクに対するさまざまな認識」です

コメントの追加 [武元8]: 鬼武委員修正

コーデックスの定義では、including the explanation of risk assessment findings and the basis of risk management decisions が含まれています

コメントの追加 [武元9]: 鬼武委員修正

interested parties となっています

コメントの追加 [武元10]: 鬼武委員修正

コメントの追加 [武元11]: 鬼武委員コメント

なお、コーデックスの定義が、理解し難いのであれば、以下のFAO/WHOの定義を採用することも可能でしょうか:  
Risk communication is the exchange of information and opinions concerning risk and risk-related factors among risk assessors, risk managers, consumers and other interested parties.

コメントの追加 [武元12]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元13]: 松永専門参考人のコメントを受け、事務局で追加。

(松永専門参考人コメント)

リスク情報と共にベネフィット情報をどのように伝えるのかに言及すべきと考える

コメントの追加 [武元14]: 堀口座長コメント

ともあって、リスクアナリシスの考え方が適切に理解され定着しているとは言い難い。例えば、双方向の意見・情報の交換を意図して開催した意見交換会が、一方的な説明の場や一部の者の主張の喧伝の場となってしまったという例がみられる。また、次項において述べる食品の特徴も影響して、科学的根拠に乏しい情報が氾濫しやすく、依然として消費者が科学的に根拠のない情報に振り回されるという状況もみられる。

コメントの追加 [武元15]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元16]: 堀口座長コメント  
内容は「はじめに」と同じ

### 3. 食品分野におけるリスク

#### (1) 食品分野におけるリスクを考える際の留意点

食品分野におけるリスクを考える際には、以下の点に留意する必要がある。なお、「リスク」という言葉は、損失や危害の生じる可能性又は確率のことであり、一般的に理解しづらいので、注意する必要がある。なお、「リスク」という言葉は、例えば金融リスクや事故・災害のリスク等のように使われるが、これらの場合の「リスク」は損失又は損害を意味しているのに対し、食品分野のリスクは損失や危害の生じる可能性又は確率のことを意味していることに注意する必要がある。

コメントの追加 [武元17]: 金川専門参考人修正意見

「リスク」という概念は食品分野に限らず、どこで使用されようと「確率事象」です。それゆえ、上の部分は削除した方がよいと思います。

・ 食品は人の生存に欠かせないものであり、毎日摂取するものである。

(上記の文に対して小出委員のコメントを踏まえて事務局作成修正案)

・ 食品は人の生存に欠くことのできない多様な栄養を供給するものであり、毎日摂取するものである。

コメントの追加 [武元18]: 鬼武委員コメント

食品安全におけるリスクという言葉は、FAO/WHO およびコーデックスによって以下のように定義されています：「リスクとは、食品中の危害の結果として起こる有害健康影響の確率およびその影響の重篤さの関数である。」用語の定義は極力国際的に定められたものを用いた方がよいでしょう。ただし、この箇所をコーデックスの定義に沿って平易な修正はできていません。

・ 食品が消費者に届くまでには、原料の生産・輸入、加工、流通等に係る多くの関係者が介在し、その過程が消費者に見えにくくなっている。

・ リスクが全くない食品はなく、どのような食品も、取り過ぎは過剰症を、不足は欠乏症を引き起こす可能性がある。すなわち、食品のリスクの程度は安全かどうかは量によって決まる。例えばビタミンAは、必須栄養素であるが、過剰に摂取すると脱毛、食欲不振、肝障害などが、不足すると夜盲症、皮膚の乾燥などが起こる可能性がある。

食品安全委員会の用語集では「食品中にハザードが存在する結果として生じるヒトの健康への悪影響が起きる可能性とその程度(健康への悪影響が発生する確率と影響の程度)」となっています。

・ 摂取食経験のある食品や成分ものでも、有効成分のみを抽出したり、ものや摂食形態を錠剤等に変更したりした場合には、ものについては、摂取量が過剰になる可能性がある。

コメントの追加 [武元19]: 小出委員コメント

もう少し書き込んだ方がよい。生存に欠かせないもの。調理加工過程での化学変化。過剰摂取の健康上の問題。適正量を食べなければ栄養不良の問題等々

・ 食品に含まれる全ての成分やそれらの健康への影響が、科学的に解明されているわけではない。

・ 日本と海外では食生活及び食文化が異なり、個々の食品の摂取量は異なることから、海外で人の健康に影響があるとされた食品であっても日本では問題とならない場合や、その逆の場合もある。

コメントの追加 [武元20]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元21]: 堀口座長修正意見

・ 分析技術の進歩や研究の進展に伴って、これまで判らなかつた新たなハザード(例えばアクリルアミドなど)が顕在化する場合がある。

コメントの追加 [武元22]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元23]: 小出委員修正意見  
順番の変更

日本と海外では食生活のパターンが異なり、個々の食品の摂取量は異なることから、海外で人の健康に影響があるとされた食品であっても日本では問題とならない場合や、その逆の場合もある。

## (2) 食品のリスク認識の特徴

食品のリスクについては、科学的根拠に基づき合理的に判断すべきであるにもかかわらず、通常一般的に、「食品のリスクはゼロであるべき」と考える傾向がある強い。

また、人工的に化学合成した食品添加物、農薬等の使用や残留については、市場に流通する前にあらかじめリスク評価が行われ、それに基づくリスク管理が行われているにもかかわらず、リスクを過大に捉える傾向がある。そして、もともと食品中に存在する天然物質（ジャガイモのソラニン等）や生産・流通過程で不可避免的に増殖する微生物やその産生物質（アフラトキシン等のカビ毒等）については、リスクを過小に捉える傾向がある。

さらに、食品の安全について科学的情報知識の差異によってを持っている者と知識を持っていない者等との間でリスク認識に大きなギャップがある。

以上のような食品のリスク認識の特徴は、人間のもつ2つの思考、即ち、には、精緻なプロセスをたどる「分析的システム」と直感と感情が支配する「経験システム」のうち、の二つのモードがあることが知られており、日常生活におけるリスク判断ではより優勢なのは後者が優先するであることがその一因として考えに起因すると考えられる<sup>(脚注3)</sup>。

コメントの追加 [武元24]: 鬼武委員修正

コメントの追加 [武元25]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元26]: 鬼武委員コメント  
化学合成はすべて人工的でしょう

コメントの追加 [武元27]: 鬼武委員修正意見  
食品添加物の場合、食品中に残留という表現は通常は用いられないでしょう

コメントの追加 [武元28]: 堀口座長 そして?、また?

コメントの追加 [武元29]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元30]: 金川専門参考人修正

## (3) 食品に係る様々な情報への反応

国民の食品への関心は高いことから、食品のリスクや効果については、新聞、雑誌等の刊行物やいわゆるソーシャルメディアといった多様な媒体によって様々な情報が発信されている。これらの中には、科学的には根拠に乏しかったり、いものや偏った情報を基に危険性を煽ったりされている現状があるものも存在している。健康志向の高まりの中で、消費者は、「〇〇という成分には△△の効果がある」、「〇〇という成分は□□の実験で△△という毒性が認められた」等の情報に対し、競って敏感に反応する傾向が見られる。

コメントの追加 [武元31]: 堀口座長修正

コメントの追加 [武元32]: 堀口座長修正

コメントの追加 [武元33]: 堀口座長修正

コメントの追加 [武元34]: 堀口座長修正

## 4. 望ましいリスクコミュニケーションのあり方

前項までに述べてきたことを踏まえ、この項では、主に食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションの望ましいあり方について考察する。

### (1) リスクコミュニケーションの目標

リスクコミュニケーションには、主として関係者間の双方向の意見・情報の交換

<sup>3</sup> リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキンググループ第3回資料も参考にされたい。

と、情報の提供がある。これらの取組みは共に考え、立場を相互に理解し、信頼性を確保し、合意形成に至ることを目標とする。また前者の場合は、関係者の意見をリスク管理措置等へ適切に反映させることを目標としている。後者の場合は、消費者が日常生活の中で行っている食品安全に関連する様々な意思決定が、偏った情報に左右されることなく、科学的な根拠に基づき合理的に行われるように支援することも目標であると考えられる。

コメントの追加 [武元35]: 堀口座長修正

## (2) リスクコミュニケーションの取組体制

食品の安全に関するリスクコミュニケーションに取り組む際には、我が国のリスクアナリシス体系を前提に、リスク評価機関である食品安全委員会とリスク管理機関である厚生労働省、農林水産省、消費者庁等が連携することが重要である。それぞれの組織の責任者がリスクコミュニケーションの重要性を認識し、関係機関の連携を図るべく指導力を発揮すべきである。

また、関係者の意見をリスク管理措置等へ反映させることを目的とする場合には、リスク管理措置等に責任を持った者が参加することが重要である。

加えて、人が日常生活で行っているリスク認知においては様々な意思決定では、直感や感情が支配する「経験システム」(脚注3、4)が中心でなされやすい優勢であること、しかしその際信頼性がリスク判断に関与することを考慮すれば、リスクコミュニケーションにおける情報の発信者を信頼して「いるもらえたかどうか」が、情報の受け手がリスクをどのように受け止めるかに影響を及ぼすことから極めて重要となる。

コメントの追加 [武元36]: 金川専門参考人修正

「さまざまな意思決定においてすべて経験的システムが優勢である」というのは間違いです。二重過程理論はリスク認知の説明概念です。

コメントの追加 [武元37]: 金川専門参考人修正

コメントの追加 [武元38]: 堀口座長修正

コメントの追加 [武元39]: 堀口座長修正

なお、リスクコミュニケーションの取組みによっても、科学的根拠に基づく食品の安全性の確保を通じて人の健康を保護するというリスクアナリシスの目的が達成されることは、社会全体にとっての利益であり、それにかかるコストは、社会全体で負担すべきである。

## (3) 個々の活動の目的の明確化と評価

リスクコミュニケーションに係る個々の活動を実施する際には、その活動が、リスクを知ってもらうためのものか(豚肉の生食など)、関係者の意見を反映させるためのものか(食品安全委員会の自ら評価案件の募集など)、食品安全に関する科学基礎情報知識を習得してもらうためのものか(リスクアナリシス講座など)など、何を目的とするのかを明確にすることが必要である。そして、実施後には、設定した目的がどれだけ達成されたかを評価することが必要である。なお、評価に質問票アンケートを利用する場合、活動実施中における参加者の反応の印象とが不十分であっても、アンケート集計結果に違いがみられることがありは良好なこと

コメントの追加 [武元40]: 堀口座長修正

<sup>4</sup> リスク認知に関しては、リスクコミュニケーションのあり方に関する第1回勉強会の山田氏の講演概要「食品安全行政とリスクコミュニケーション」、第2回勉強会の田中氏の講演概要「リスクコミュニケーションの議論を踏まえて」も参考にされたい。

があり、注意が必要である。適切な評価法であったか等検討が必要となる。そのためアンケートは、リスク情報や送り手の信頼性を「公正性」の観点から評価することを中心に据え、事前に綿密に設計しておく必要がある。(脚注 5)

コメントの追加 [武元41]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元42]: 金川専門参考人追加

書式変更: 上付き/下付き(なし)

#### (4) 情報の提供における留意点

提供しない情報の存在が明らかとなると不信感が生まれ、難しい言葉を使用すると相手のことを考えていないという印象を与える。したがって、原則として、全ての情報を、情報の受け手に分かりやすく提供することが必要である。

情報提供にあたっては、極力公開する努力をすると共に、公開できない情報についてはその理由を説明し、透明性を確保する必要がある。

専門用語を使用すると相手のことを考えていないという印象を与え不信感を醸みやすく、なるべくわかりやすい言葉を用いる。

コメントの追加 [武元43]: 松永専門参考人コメント

この部分は変更すべき。

情報の公開は、必ずしも信頼を産み出すわけではない。米FDAやEFSA等、リスク評価機関の多くは、その審議を中途では公開しておらず、結論を文書としてまとめ、手厚い情報提供をはじめるやり方をとっている。日本の食品安全委員会はほとんどの場合、審議を公開しているため、各種のデータを順番に評価して行く過程で一つのデータのみが新聞記事に取り上げられ混乱を招いたり、議事録の一部のみが抜き出されて消費者委員会の資料にされたり、という問題を生じている。こうした途中経過の公開に対しては賛否両論があるのではないかと。

また、企業の知的財産等を守る理由から公表すべきでない情報等も当然ある。

信頼獲得にあたっては、公開するかしないかよりも、公開の有無の線引きが理解されるかどうか、その検討が公正中立であり透明性が確保されるかどうかの方が重要である、と考える。

食品の安全性が科学的な評価に基づいて確認されていることを分かりやすく伝えるためには、科学的な専門知識を持ちつつもコミュニケーションのスキルがあると分かりやすく伝える技術の両方を備えた者が説明することが適切である。その際、厳密な科学性を重視するあまりに、分かりにくい内容となってはならない。

なお、関係者の意見を施策に反映することを意図する意見交換会においては、単なる情報提供の場とせず、様々な立場の者の多様な意見をバランスよく引き出すための工夫をすること（ファシリテーターを置くこと等）も重要である。

社会的に影響が大きく、即時早めの情報提供を要すると考えられるリスク情報については、その時点で得られた情報を整理しタイムリーに提供することが重要である。さらにより新しい情報を適宜加えて提供していくことも必要である。そのような場合には、ソーシャルメディアの活用も一つの方法である。

また、食品のリスク認識の特徴を踏まえ、食品のリスクを適切に理解できるように伝える方法（他のリスクと比較して示す等）について検討を進めるべきである。さらに、消費者の関心は人それぞれであり、情報へのアクセスの仕方も様々であることから、情報提供の方法は多様化を図るべきである。例えば、リスク食品の安全性は気にはなるものの詳しいことには興味がない者に対して、最小限必要な知っておくべき情報を提供する方法や、ITによらない紙媒体での情報提供等が挙げられる。

コメントの追加 [武元44]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元45]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元46]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元47]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元48]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元49]: 堀口座長修正意見

#### (5) 科学的妥当性を欠く情報への対応

消費者に不安を与え、科学的な妥当性を欠くいわゆるネガティブ情報に対しては、社会全体で正しい情報を継続的に発信する等の対応が必要である。話題となった情報に対する専門家のコメントを発信する取組も行われている(脚注 6)が、ごく一部

<sup>5</sup> リスクコミュニケーションのあり方に関するワーキンググループ第2回資料も参考にされたい。

<sup>6</sup> 例えば一般社団法人サイエンスメディアセンターでは、食品分野に限らず情報を発信している。

に留まっている。食品安全委員会は、ネガティブ情報の拡散の状況や影響の大きさの分析を行った上で、リスク管理機関とも連携しつつ、科学的根拠に基づく情報発信を戦略的、効率的に進めるべきである。

また、英国の健康保健サービス（National Health Service, NHS）は「健康情報の読み方」として、科学的な研究に基づいているか、第三者がチェックした論文か、ヒトを対象とした研究か、何人の研究者の研究か、比較対照群はあるか、情報のタイトルは研究内容を表しているか、資金の提供者は誰かなどの点に留意すべきとしている。このような例を参考に、食品の安全性に関する情報が正しいかどうかを判断する際のポイントを周知することも有益である。

#### （6）科学的な基礎知識の普及

食品安全は全ての国民にとって重要であることから、学校教育が持つ役割は大きい。食品安全は、学校教育の中では、食育などで家庭科などの科目の中で触れられるようになってきているものの、食品の安全・リスクを体系的に教えることのできる人材や教材が十分とは言えない。米国食品医薬品局（FDA）は、教員を対象とした1週間の食品安全に関する研修を実施しており、我が国においても、例えば夏季の期間を利用して教員を対象とした研修を行うなど、学校教育において適切に知識の普及が行われるよう、教員の研修の実施や教材の開発取組を検討すべきである。

さらに、科学と技術は日々進展していることから、学校教育終了後の社会人を対象とした食品の安全・リスク教育の機会を設けることも重要である。

コメントの追加 [武元50]: 堀口座長コメント  
分析は科学者もするんじゃないかなかったですっけ？

コメントの追加 [武元51]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元52]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元53]: 堀口座長修正意見

#### （松永専門参考人コメント）

「4 望ましいリスクコミュニケーションのあり方」「5 関係者に期待される姿勢」として、議論で出て来た課題を踏まえた改善の方向性が記述されているが、なにが問題とされ、なぜこのような姿勢が期待されているのか、という関係がわかりにくい。したがって、各関係者の現状の問題点、課題を、議論を反映させてもう少し詳しく記述すべきである。報告書で整理し、当事者に「自分のことだ」と思ってもらわないと、改善は望めない。

#### 5. 関係者に期待される姿勢

前項では、主に食品安全委員会が実施するリスクコミュニケーションのあり方について述べたが、リスクコミュニケーションの目標を達成するためには、食品安全委員会の取組だけではなく、リスクコミュニケーションに参加する関係者の協力も必要である。以下、食品安全委員会も含め、関係者ごとに期待される取組姿勢について触れる。

### (1) リスク評価機関としての食品安全委員会

科学的知見に基づいてリスク評価を行っている食品安全委員会には、リスク評価の内容について、分かりやすく説明することが求められている。

そして、食品安全に関する幅広い科学的知見の蓄積があることから、消費者が食品安全に関して情報に基づく合理的な選択を行えるよう、食品の安全に関する基礎的な知識の普及を様々な媒体と機会を通じて行うことが求められている。

さらに、中立、公正な立場でリスク評価に取り組んでいる食品安全委員会が、信頼できる情報の入手先として国民から認知され信頼されることが重要である。

残念なことに食品安全委員会が上記のような貴重な役割を果たしていることを多くの国民は知らない。食品安全委員会そのもののアピランスをより強化する方法も考えるべきである。

コメントの追加 [武元54]: 鬼武委員修正

コメントの追加 [武元55]: 堀口座長修正意見

### (2) 行政機関

食品安全行政には、食品安全委員会のほか、厚生労働省、農林水産省、消費者庁、環境省、地方公共団体などの多くの組織が携わっている。加えて、食品安全分野の教育を含む教育行政全般を担っている文部科学省なども関係している。これらの関係省庁が、食品のリスクについて科学的根拠に基づく共通認識を持ち、一貫性をもってブレのない情報を発信するように連携を強化することが重要である。また、テーマによっては、それぞれの省庁や地方公共団体が独自に説明会等を開催するよりも、関連ある組織と一緒に説明する方が理解は進みやすい。

なお、食品安全委員会がリスク管理機関と連携して説明会等を実施する場合には、リスク管理機関から想定されるリスク管理措置の内容やそのコストについて説明されることにより、一層理解が深まる。

コメントの追加 [武元56]: 堀口座長修正意見

### (3) 食品関係事業者

食品に関わる事業者は、日頃の情報発信や消費者との意見交換を通じて、消費者の信頼を得ることが重要である。経団連等では企業倫理の徹底を図るため、企業のコンプライアンス体制の強化を推進しているが、コンプライアンスには法令遵守のみならず、社会の信頼と共感を得るための活動も広く含まれる。このような観点から、食品の安全・リスクについて消費者が誤った認識をするような情報を提供することは、社会全体に不利益をもたらすことを認識し、良識ある行動を取ることが望まれる。なお、食品に関する事故が起きた場合においても、このような日頃の信頼が大きな役割を果たす。

コメントの追加 [武元57]: 小出委員コメント  
以降の表見に修正が必要と考える。

コメントの追加 [武元58]: 小出委員コメント  
ここでは「社会的責任」という言葉が適している。

コメントの追加 [武元59]: 堀口座長コメント

#### (小出委員のコメントを受け、上記パラに対する事務局の修正意見)

食品に関わる事業者は、日頃の情報発信や消費者との意見交換を通じて、消費者の信頼を得ることが重要である。食品安全に関して食品関係事業者は大きな役割を果たしており、その社会的責任には法令遵守のみならず、社会の信頼と共感を得るための活動も広く含まれる。このような観点から、ある食品に関して消費者の購入意欲を促

進するような情報は提供するが、ハザードやリスクとそれに対応する予防策の食品全体としての情報提供には消極的な面があり、後者も大切な社会的責任の一つとして認識すべきである。なお、食品に関する事故が起きた場合においても、このような日頃の信頼が大きな役割を果たす。

#### (4) 消費者

様々なメディアで発信される食品に関する情報には、科学的な妥当性を欠く情報が少なくない多い。消費者は情報をそのまま受け入れるのではなく、多くの人が研究しているか、第三者がチェックしているかなどを調べるなど、その情報が正しいかどうかを自身でも情報を収集し判断する姿勢、すなわちメディアリテラシーが求められる。そのため際、どのような食品にもリスクがあり、健康に影響があるかどうかは「量」の問題であるという基本的な理解の下、様々な機会を通じて食品安全に関する科学的な情報を基礎的な知識を身に付けていく、合理的に判断することが求められている。

#### (5) 科学者

食品のリスク評価には、毒性学、微生物学、体内吸収・代謝、疫学、食品加工等の様々な専門分野の科学者が関与している。このような分野の科学者には、その専門知識を分かりやすく説明することすなわちコミュニケーション技術を備えていることも求められている。また、科学的な妥当性を欠く情報が発信された場合、消費者が適切な科学的根拠に基づき意思決定できるように、専門家としての意見を積極的に表明することが求められている。このような専門家の中には、いわゆるレギュラトリーサイエンス分野の研究者が多いと考えられるが、これらの研究者の評価に当たっては、著名科学雑誌への掲載論文数だけではなく、研究者の社会への貢献も適切に考慮されるべきと考える必要である。

#### (6) メディア

食品安全の問題は消費者の関心が高いことから、様々な各メディアが取り上げる機会が多い。メディアが提供する情報は、単純化され分かりやすく、消費者にそのまま受け入れられることが多い。メディア関係者の発する情報は、リスクコミュニケーションの一部を担い、が国民の健康保護という目標の達成に重要な役割を担う。ことを理解し、日頃から食品の安全性に係る最新の科学的な情報を入手し、知識を得よう努めることが望まれる。その上で、提供する伝える情報は科学的に妥当なのか、リスクの大きさはどれくらいなのか、それは国民の日常の食生活にとってどのような意味を持つのか等に留意することがを検証した上で、国民が理解できるように分かりやすく伝えることが望まれる。

コメントの追加 [武元60]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元61]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元62]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元63]: 松永専門参考人修正意見

メディアリテラシーは今後、重要性を増して行く言葉と思われ、復活させた方がいいと思う。

コメントの追加 [武元64]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元65]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元66]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元67]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元68]: 鬼武委員コメント

レギュラトリーサイエンス:regulatory science の定義や意味は、この言葉を用いる研究者および機関によって異なるので、この文書における定義または意味を示すべきでしょう。例えば、齋尾らは、元国立衛生試験所長の内山充は米国の専門誌に、Regulatory science is the science of optimizing scientific and technological developments according to objectives geared toward human health.と述べていると報じています(Clin Eval 38(1) 2010: レギュラトリーサイエンス・ウォーズ)。また、US FDA は以下のように述べています:Regulatory science is the science of developing new tools, standards, ad approaches to assess the safety , efficacy, quality, and performance of all FDA-regulated products.(Advancing Regulatory Science のウェブサイト) )  
農水省消費・安全局は「科学的知見と行政が行う規制措置等との間のギャップの橋渡しとなる研究(regulatory research)と、行政が行う安全確保のための規制措置やその規制措置の国際的な調和を図る取組(regulatory affairs)を包含するものです。」と説明しています。

コメントの追加 [武元69]: 鬼武委員のコメントを受け削除

コメントの追加 [武元70]: 堀口座長修正意見

コメントの追加 [武元71]: 堀口座長修正意見

## 6. おわりに

これまで、リスクコミュニケーションの課題と今後の望ましいあり方について、食品安全委員会~~のあり方~~に主眼を置きつつ、関係者~~のあり方~~も含めて論じてきた。

科学的知見に基づいて客観的かつ中立公正に食品のリスク評価を行っている食品安全委員会においては、リスク評価の結果をわかりやすく国民に伝えるリスクコミュニケーションの担い手としての取組が重要である。また、様々な情報が発信されている中で、~~個人が行っている食品安全に関する意思決定を支援するために、国民に正確で科学的な情報を提供する届けるとともに、広く関係者の意見を汲み取ることが求められている。~~

これらの取組は、国民から信頼を得られるように行うことが必要である。ここまでに述べてきたように、個々のリスクコミュニケーション活動に目的を設定し評価を行って、絶えず改善を図り、また関係者と連携することにより、より良いリスクコミュニケーションに努めていくことが重要である。

コメントの追加 [武元72]: 堀口座長修正意見